

第25回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 平成29年12月4日（月）13：00～14：30
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会 官房大会議室
- 3 出席者
（委員）小西委員，田辺委員，中村委員
- 4 議事概要
 - （1）開会
 - （2）調達案件の審議
平成29年4月1日から平成29年9月30日までの間に締結した契約のうち、各委員が抽出した調達案件6件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
 - （3）閉会

意見・質問	説明・回答
○ 迷惑メール対策サービス一社の調達（一般競争入札）	
<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書交付者数は6者であるのに対し、入札参加者が1者となった理由について、入札に参加しなかった事業者にヒアリングを行うなどして検証したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明書交付者のうち入札に参加しなかった事業者からヒアリングを行った結果、納期が短いことが入札に参加しなかった主な理由の一つと考えられる。入札担当者としては納期の確保に配慮しているが、次年度4月からの契約に係る入札は、次年度の予算成立の見込みが立たなければ公告を行うことができないため、十分な納期を確保することが難しい状況にある。 なお、本件のように複数年にわたるサービスの提供を求める案件について、事業者から、契約期間が長いとサービスを提供し続けるのが難しい面があるとの意見もあったことから、事業者が応札しやすいよう、前回5年契約だったものを今回3年契約に短縮したが、結果として一者応札になってしまった。
<ul style="list-style-type: none"> 契約開始を4月1日とはせず、例えば、半年程度ずらすなどすれば、納期を確保することができて、他の者も入札に参加しやすくなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおりであり、このような方法が制度上可能か、他省庁の状況等も含めて、今後、検討していきたいと考えている。
○ インターネット接続サービス一社の調達（一般競争入札）	
<ul style="list-style-type: none"> 本件と1つ目の案件（迷惑メール対策サービス）は、共にインターネットに関係するサービスを調達するもので、同じ事業者が落札していることからすると、この切り分け方が適切だったのか疑問がある。契約を1つにまとめて、金額規模を大きくした方が、事業者のメリットになり、入札参加者も増えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果的に同じ事業者が落札しているが、迷惑メールフィルタリング機能を提供する事業者とインフラであるインターネット回線を提供する事業者とは、重なる者もあるが、基本的には異なる者であり、迷惑メール対策サービスを提供する事業者の方が多く存在する。このように、案件によってそれぞれ入札参加者が変わり得ることから、入札を分けて行う方がより競争性が増すと考えている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ事業である本件を受注した者が、迷惑メール対策サービスの作業も行きやすい等の作業上の連動性はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット接続サービスと迷惑メール対策サービスは作業内容が全く異なるものであり連動しない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、1回目の入札で落札者を決定することができず、2回目の入札で落札者が決定したとのことだが、1回目の入札で落札者を決定できなかったのはなぜか。 また、2回目の入札を実施する際に、仕様書の内容を変更したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目の入札では、3度入札を行ったが、いずれも予定価格を上回るもので、入札不調となった。入札説明書交付者にヒアリングを行ったところ、入札不調となった主な要因は、技術的な仕様の問題よりもむしろ納期が短いことであった。 そのため、2回目の入札においては、スペックは変更していないものの、納期を可能な限り延ばして再入札を実施した。
<p>○ 平成29年度公正取引委員会最高情報セキュリティアドバイザー業務の委託（一般競争入札）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者は他の入札参加者に比べて、かなり低い金額で応札しており、落札率がかなり低くなっているが、理由は何が考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高情報セキュリティアドバイザー業務の調達は、今回が初めて実施するものであることを踏まえ、複数の事業者から参考見積りを徴取するなど、市場の実勢価格に近くなるように留意して予定価格を積算したところ、落札者が他の事業者に比べてかなり低い価格で入札した。 本件は低入札価格調査の対象ではなかったものの、落札者に対し当該価格で業務遂行が可能であるか確認したところ、特段の問題は認められなかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格よりもかなり低い価格で落札しているが、本業務のクオリティをどのように担保しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書において、受託事業者には、責任者等の配置や当委員会との連絡体制の整備を図るとともに、認証資格の保有や同種業務の経験といった一定水準の技術を有することを求めることにより、本業務のクオリティを担保している。 なお、これまでのところ、受託事業者は当委員会の問い合わせに対して、迅速かつ丁寧に対応しており、また、セキュリティ問題に対する答えは一つではないため、良し悪しを判断しづらい部分はあるが、当委員会で業

	務を行う上で参考になるアドバイスをもらっている。
○ 複合機の賃貸借及び保守等業務一式の調達（一般競争入札）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率がやや低いが、理由は何が考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の事業者から参考見積りを徴取するなど、市場の実勢価格に近くなるように留意して予定価格を積算したが、落札者の経営上の判断により低い価格で入札したものと思われる。 なお、前回の入札では複合機のメーカーが落札した一方で、今回の入札ではリース会社が落札したところ、そこに落札率が低かった要因があることも考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合機には様々な機能や性能の機種があるが、次回の入札では費用対効果を加味して機能面や性能面の仕様を定めてもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の入札では、無駄な印刷を省くことができるよう、印刷時にＩＣカードにより個人認証させる機能を仕様の一つとして盛り込んだ。次回の入札では、当該機能による無駄の排除の効果を比較考量するなど、効果的な調達につながるよう検討したい。
○ マルチメディア型オンライン情報サービス「日経テレコン２１」の提供（随意契約）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経テレコン２１と類似のデータベースは他にないのか。他に類似のサービスがあれば、サービス同士を比較考量して調達価格の低下につなげられるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供データベースは他にもあるが、企業情報、経済情報、海外情報等、多種多様な情報をキーワードにより横断的・網羅的に検索することができるデータベースは日経テレコン２１の他にはない。他省庁における類似の調達等も調べたものの、日経テレコン２１に代替し得る情報サービスは確認されなかった。当委員会の業務の性質上、これらの情報の収集が必要不可欠であるため、結果的に日経テレコン２１のみが調達対象となってしまうことはやむを得ないと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他省庁も日経テレコン２１を利用しているのであれば、調達規模が大きくなれば価格交渉力が増すとも考えられるので、他省庁との共同調達を検討してみてもどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札案件であるが、有料ニュース配信番組の調達について、共同調達を実施し、価格低減効果が得られた事例もあるので、本件も可能かどうか今後検討していきたい。
○ 平成２９年度における消費税転嫁対策の広報事業（随意契約〔企画競争〕）	

<ul style="list-style-type: none"> 企画競争においては、どのような審査を行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者には、事前に企画提案書を提出してもらった上で、審査当日に15分間でメディア広報の手法・内容、実施体制等について網羅的にプレゼンテーションをしてもらい、それらを本業務を所管する取引企画課職員ほか、官房総務課の課長、監査官、広報官、会計室長などを含む審査員9人で幅広い観点から審査した。
<ul style="list-style-type: none"> 受注者と他の事業者では、提案した企画内容について、一番違いが見られた箇所はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本広報事業は平成25年度から毎年度行っているが、今年度は、中小事業者・個人事業者をターゲットにした広報を行うこととした。受注者は、他の事業者と異なり、中小事業者等になじみのある新聞・雑誌に絞った広告の掲載や、属性を絞った広報を行うためのFacebookの利用など、従来の広報手法にとらわれない提案をしてきた。 また、受注者は、広報効果の測定について、従来は、広報後の測定のみであったものを、前後の測定をすることを提案してきた。
<ul style="list-style-type: none"> 審査の対象にワークライフバランスという項目があるが、何を評価するのか。事業内容自体を直接的に評価するものではなく、こうした取組を推進している事業者を評価することなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府全体として、総合評価落札方式による一般競争入札や企画競争による随意契約を実施する場合は、評価項目に入れるよう取り組んでいる。具体的には、女性活躍の推進など、ワークライフバランス等を推進する企業を積極的に評価することとされており、女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、若者雇用促進法に基づく認定を受けているものに加点をすることになっている。
<ul style="list-style-type: none"> 企画競争に付すことによって、専門的な知見からの広報が期待できるとされているが、どのような知見を期待していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> どのような媒体を組み合わせればどのような効果が得られるのかなど、今の時代に適した広報を当委員会職員で考えることは限界があり、それらに対する専門的知見を期待した。
<ul style="list-style-type: none"> 効果測定の結果、効果が認められたものについては、今後同様の調達を行う際に、仕様書に盛り込むことは考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果測定の結果は現段階では出ていないので何とも言えないが、結果によっては、次回以降の調達の際に参考にしたいと思ってい

る。

なお、効果測定については、次回以降の調達の際にあらかじめ事前事後の測定を行うことを仕様書に盛り込むことを検討したい。